

## 東日本震災からの伝承活動と遺構・施設について

今村 文彦

### 1. はじめに

東日本大震災から 11 年が経ち、被災地でも復興が進む中で少しずつ変化が生じている。例年 3 月 11 日に開催されていた政府主催の東日本大震災追悼式典が今年はなく、宮城県沿岸 13 市町のうち石巻、東松島の 3 市を除く 11 市町が今年は式典としては開催せず、一方で、岩手、福島両県では継続する自治体が大半であり、発生 10 年を境に被災自治体の対応が分かれた (河北新報, 2022)。

今年 3 月 11 日、気仙沼市では再建された中央公民館を会場に「追悼と防災のつどい」が開催された。自由献花を受け付けた他、「震災伝承と防災教育」を考える発表や資料展示などが行われた。昨年までの追悼式に代わる行事で、規模や在り方を見直した。菅原茂市長は「震災で犠牲になった方々に心から哀悼の誠をささげる。慰霊と追悼は最も大切である。さらには、経験を語り継いで災害に強いまちづくりにつなげることも重要である。8 月 6 日を平和を考える日とした広島市にならい、3 月 11 日を防災を考える日にしたい」との挨拶もあった。追悼と鎮魂の思いや伝承の重要性については変わらずにあるが、取組については変化が見られる。

このように震災から 10 年経た今、慰霊・追悼だけでなく、伝承活動・施設や震災遺構も整備され震災の教訓を学び伝える環境もあり変化している。そこで本文は、震災から現在まで、当時の経験と教訓を繋いでいく伝承施設や活動について紹介し、将来に向けての課題を紹介したい。

### 2. 時間経過の中での記憶と記録

#### — 忘却が次への災害を導く

震災直後に復興構想 7 原則が提案され第一原則として復興の原点 (追悼と鎮魂) と教訓の伝承・発信と位置づけられたが、日々の暮らしの中で、教訓や当時の「記憶」が薄れていくことも報告されている (宮城県, 2018)。現在も国内外で自然災害の脅威が続いている中、東日本大震災時の経験や教訓を後世に伝えることがときに学んだ教訓を忘れないことであり、被災地を超えた地域の防災力向上に繋がるが、その継続は簡単ではない。

こうした中で、大震災の被災地では、様々な伝承施設や遺構、石碑・記念碑が設置・整備され、当時何が起き、どのように避難し生活を立て直しを行っていったのか、さらに、国内外から如何に御支援をいただきながら、今日まで復旧・復興の取組を行ってきたのかを、現場で伝えている活動が続いている。また、震災アーカイブなど「記録」する活動があり、それを現地で共有できるような震災遺構や伝承施設が整備され、これらの施設は沿岸部で 280 を超えた。現地を訪問いただいた方には、1 つ 1 つの体験や経験が共感と呼び、知識となって防災行動に繋がりがつきあり、伝承することの重要性を改めて再認識している。

記憶とは各個人がそれぞれで過去の経験を残すこと、必要に応じてそれらを思い起したりして活用する過程であり、その機能を包括的に示すと言われる。一般には、熟知感情ないし既知感を伴う表象となり、特に心像的な側面をもつと考えられる。なお、特別な既知感を伴わない習慣的動作や動作的なものも含む知識 (読字、書字) や、過去の出来事に関しての時間的な位置づけなど、過去の経験に依存するすべてのものについて適用されるこ

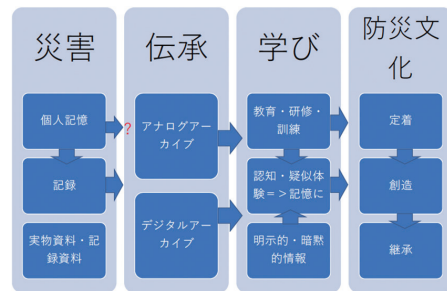
ともある。また、記憶には頭で覚えるものと身体で覚えるものがあり、頭の記憶は明示的な情報に近く、一方で身体に残された記憶は暗黙的な情報であると言える。例えば、災害時での避難行動の判断と実際の行動においては、明示的なもの（避難の指示や呼びかけ）と暗黙的なもの（訓練の中で築いた判断力）との両方の記憶が重要な役割を持つと考える（今村，2019）。

一方で、記録とはすべて物事や事象を伝えるために文字、音声、映像などの手段により記録すること、また記録したものと言える。記録というのは本人だけでなく他者が残した情報もあり、言わば二次情報も含まれる。自分の体験そのものは一次情報である。災害は地球での自然現象（ハザード）を原因としているが、生じた被害は社会や人間に影響を与えた結果である。全容を知るまた記録するには、これらの様々な「面」に関する多くの観測や記録が必要になり、それにより実体が浮かび挙がりかつリアリティーを感じることができる。

正確にまたは客観的に伝えるためには記録は不可欠であるが、記録だけの伝承は、当時の体験による感情や思いは伝わらず、その事実は他人事になりやすい。現在の防災意識の向上のためには、如何に「我が事」と捉えることが重要であると言われている。当時の状況（自然事象）を客観的な記録として残すだけでなく、記憶を記録としても残し、それをもう一度記憶に返還する機能が必要であると考え。両者の機能が現在のデジタルアーカイブに（例えば、みちのく震録伝や国会図書館による「ひなぎく HINAGUKU (Hybrid Infrastructure for National Archive of the Great east japan earthquake and Innovative Knowledge Utilization)」などがある）求められており、そこへのチャレンジが試みられている。

図-1には、災害に関する記録を収集する段階から、それをアーカイブ化し伝えることにより、学ぶ機会が提供され、自信が体験しない場合であっても記録を通じて記憶化し、明示または暗黙の情報として備えることが可

能となる。この段階で記録が記憶として再生され、防災に対する意識を高めることが出来ると期待される。このような学びの場は、特定の地域に留まらず広がりを持ち、かつ、世代を超えて継続することが必要である。この仕組みは防災文化であり、過去の我が国では、日常生活に密着した石碑、祭、言い伝え、地名などに織り込まれていた。東日本大震災の際には、このような防災文化が機能をし人的被害を低減できた事例報告もあるが、その機能の問題や限界も指摘されている。現在または将来の生活様式も取り入れた新しい防災文化を形成していく必要がある。



記録された記憶をもう一度、記憶と再生（自分事に）

図-1 災害の記録と記憶の再生と防災文化（今村，2019）

### 3. 震災伝承と震災遺構の役割

一般に伝承とは、ある集団の中で古くからあるしきたり・信仰・風習・言い伝えなどを受け継いで時代を超えて後世に伝えていくことであり、伝えられた事柄になる。さらに、時代の変化の中で、伝承のあり方や意義も変化し変貌しており、伝承が古くからのものをそのまま後世に伝えていくことに加えて、新しい手法や仕組みに挑戦し革新していく伝承も必要である。

我が国は過去においても多くの自然災害等を経験する中で、当時の経験や教訓を後世に伝えていこうという伝承文化があり、今でも各地域で受け継がれ、我が国の防災における大きな柱となっている。例えば、「いなむらの火」や「津波てんでんこ」などのような物語や口承、鎮魂祭などの行事として、モニユ

メントや施設を建立して伝承している取組がある。さらには、広島原爆・平和関係（記念資料館、記念公園、原爆ドーム）、阪神淡路大震災（人と防災未来センター）や中越地震・震災（中越メモリアル回廊）のように新しい組織が立ち上がり、国際平和や防災・減災の活動にも広く関わり合い国際的にも連携した取組がある。すでに、過去の経験を伝える伝承から新しい取組を取り入れる伝統へと進化していると言える。

特に、震災遺構は、震災が原因で倒壊した建物などであるが、震災が起きたという記憶（事実）や教訓の伝承ために、次世代に向けて取り壊さないで保存しておく施設である。保存の方法も、手つかずの状態でも自然に変化（朽ち果てていく）状態もあれば、状態を維持するための保存方法を採用している場所もある。2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災では、幾つかの倒壊した建物を震災遺構という形で保存を求める声があったが、それを保存に加えて維持するためには多額の費用がかかったり、震災の辛い記憶を思い出したくないと思う被災者の方も少なからずおられた。保存の是非について検討が続けられていたり、震災遺構とならずに取り壊されてしまった建物・施設等が多い。

2013年11月15日、復興庁は、復興交付金により、保存にかかる初期費用、もしくは保存しない場合はその撤去費を支援することを発表している。支援対象は市町村ごとに1カ所まで、「震災遺構」に認定されると、教訓を後世に伝えるため公費で保存される。公費投入は「1自治体1施設」が原則であるため、公式の遺構認定は公共施設が優先されているが、支援第1号としては、宮古市にある「たろう観光ホテル」が選ばれている。

他にも自然災害伝承碑の再評価やそれに類似したモニュメント・施設の新設も見られる。後述するように、国土交通省東北地方整備局などによる「震災伝承ネットワーク協議会」はこれら震災伝承施設を220件以上登録しているほか、一般財団法人「3.11伝承ロード推進機構」を設立して震災遺構のネットワーク

化を進めている。

最近では、石巻市震災遺構の2つの施設がオープンした。1つは門脇小学校でありもう1つは大川小学校である。門脇小の校舎については、一部老朽化により震災遺構として部分的な保存が図られることとなった。保存場所は同校跡地および南浜地区に整備された復興祈念公園である石巻南浜津波復興祈念公園に隣接している。この地域には民間団体でMEET門脇も開設されている。校舎の整備は2019年度より開始され、校舎は中央部の6教室分以外は解体して残部は補強（観察棟を設けて内部は非公開）、特別教室棟と体育館を公開・展示スペースとなっている。

#### 4. 被災地での震災伝承ネットワークの動き

被災3県に対しては、国は復興祈念公園を整備し各県での中心的な役割を持たせ、被災自治体に対しては、「震災遺構」として1カ所までの支援とし、民間の施設や活動も含めて整備が進められてきた。その中で、2018年に、震災伝承ネットワーク協議会が設立され、岩手県、宮城県、福島県で整備する復興祈念公園及び青森県、岩手県、福島県、仙台市において整備または整備を今後検討される震災伝承施設等を含め、震災伝承をより効果的・効率的に行うためにネットワーク化に向けた連携を図り、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力強化に資する活動が始まった。

そこでは以下のような課題整理がなされている；

1. 数百年に一度の規模の災害に備えるためには、インフラ整備では限界があり、個人や民間による取組が必要（国民全体の防災意識の向上が必要）
2. 行政の取組だけでは、人的資源に限界があり、地域や民間とも協力が必要
3. 長期的かつ普遍的な防災教育のためには、震災遺構等の伝承施設を活用することが重要（視覚、聴覚、触覚等の五感で震災

の実情や教訓を体感)

4. 大規模災害の被災エリアは広大であり、個々による取組ではその実情を総体として表現することが困難であり、被災エリアが連携し、総体として表せる一体な取組が必要
5. 東日本大震災の被災地は、人口減少が著しい地域であり、震災伝承には地域の活性化に繋げる視点も必要
6. 国土の守り手である関係機関が震災時に果たした役割を継承し、担い手の確保の取組も必要

また、対応方針として；

1. 東日本大震災の実情と教訓を末永く後世に伝承を図るためには、産・学・官を含めて東北全体が連携し、一体となって取り組む。
2. 震災伝承をネットワーク化し、活用することにより、効果的・効率的な防災力の強化につなげる。
3. その伝承活動を支える仕組みづくりとあわせて地域活性化に資する取組を行う。ことがまとめられた。この協議会では、岩手、宮城、福島県の3県に整備する復興祈念公園を中心にして各地の震災遺構や伝承施設などを「震災伝承ルート」として結ぶことを決め、統一した看板の設置(図-2参照)や、地図、ホームページの作成などを目指すことになった。震災関連施設をネットワーク化することで、国内外から訪れる人々が被災地を巡りやすくし、震災の風化の防止や教訓の継承につなげるのが狙いである。



図-2 震災伝承施設のマーク

震災伝承ネットワーク協議会での主要な取組の1つが「震災伝承施設」の登録制度である。ここでの震災伝承施設は、震災遺構、震災復興伝承館、祈念碑や慰霊碑等、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設を対象としている。

<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/youkou/index.html>

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設で、以下のような分類がされている。

分類選定の条件は以下の3種類である；

#### 第1分類★

下記の項目のいずれか一つ以上に該当する施設。

- ①災害の教訓が理解できるもの
- ②災害時の防災に貢献できるもの
- ③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- ④災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ⑤その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの

#### 第2分類★★

第1分類うち、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。

#### 第3分類★★★

第2分類のうち、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設。

募集期間 第一次募集：平成30(2018)年12月3日から令和4(2022)年2月2日  
年登録状況 合計：302件であり、以下が4県で申請があった主な施設である；

- ✓ 八戸市みなと体験学習館(2019年夏供用予定)；地震発生から復旧・復興までの歩みを映像音響装置や被災写真を用いたグラフィック年表で当時の様子を紹介予定
- ✓ 震災遺構 たろう観光ホテル(岩手県宮古市)；4階まで浸水、2階までは柱を残し流失。館内では、震災



- 当日に同ホテルで撮影された津波の映像も視聴可能。
- ✓ 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館；震災遺構（気仙沼向洋高校旧校舎等）は、被災直後の姿を留めたまま保存整備したものであり、内部も

観覧可能である。

- ✓ 相馬市伝承鎮魂祈念館；失われた相馬市の「原風景」を後世に残し、遺族の心の拠所としていくとともに、これからの時代を担う子ども達へ伝承

<「震災伝承施設」の分類の考え方>

分類	施設の特性		
	震災伝承	訪問しやすさ	理解しやすさ
第1分類	○		
第2分類	○	○	
第3分類	○	○	○

<「震災伝承施設」の特性>

施設の特性	概要
震災伝承	募集項目(1)～(5)のいずれかに該当
訪問しやすさ	施設等の状況の①に該当し、駐車場を有するか、公共交通機関等の利便性の高い施設であること
理解しやすさ	施設等の状況の②かつ、③に該当

図-3 震災伝承施設の考え方と特性  
<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/index.html>

表-1 震災伝承施設の登録状況  
<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/ichiran220330.pdf>

「震災伝承施設」の登録状況

■登録状況

令和4年3月30日時点

	施設数 (件)	分類の内訳		
		第1分類	第2分類	第3分類
青森県内	8 【±0】	4 【±0】	3 【±0】	1 【±0】
岩手県内	119 【±0】	71 【±0】	30 【±0】	18 【±0】
宮城県内	134 【±0】	73 【-1】	34 【±0】	27 【+1】
(うち仙台市)	(22) 【±0】	(10) 【±0】	(8) 【±0】	(4) 【±0】
福島県内	41 【±0】	5 【±0】	23 【±0】	13 【±0】
合計	302 【±0】	153 【-1】	90 【±0】	59 【+1】

【 】内:令和4年2月2日時点からの差

### 5. 3.11 伝承ロード推進機構の発足

さらに、平成 31 (2019) 年 8 月には、被災地で 3.11 伝承ロード推進機構という一般財団法人が発足された。「過去の教訓は命を救った。また、備えることで救えた命があり、学ぶことで助かった命もあった」という教訓があり、これを機構のミッションとして活動が開始された。東日本での被災地にある震災伝承施設は現在も整備されつつあり、複数の県にまたがる広大なエリアに数多く点在しているために、これらの情報を集めて限られた時間で巡ることは容易なことではない。そこで、目的や時間に応じて効率的に施設を訪問や視察できるように、伝承施設情報を分類整理して提供し、案内マップや標識を設置しネットワーク化することが必要である。これにより、来訪者が効果的に東日本大震災の教訓を学べる仕組みが構築され、国内外の多くの方に被災地に来ていただき、地域交流の増大も可能となると期待される。



図-4 3.11 伝承ロード推進機構の紹介パンフレット

[https://www.311densho.or.jp/introduction/files/311denshoroad-pamphlet\\_202204.pdf](https://www.311densho.or.jp/introduction/files/311denshoroad-pamphlet_202204.pdf)

そのような背景の中で、多くの関係者の支援により組織化されたのが『3.11 伝承ロード推進機構』(図-4)である。東日本大震災の教訓を学ぶため、震災伝承施設のネットワークを活用して、防災に関する様々な取り組みや事業を行う活動を目指している。東日本大震災の被災地には、被災の実情や教訓を学ぶための遺構や展示施設が数多くあり、その施設を「震災伝承ネットワーク協議会」が「震災伝承施設」として登録し、マップや案内標識の整備などによりネットワーク化を図っている。その施設やネットワークを基盤にして、防災や減災、津波などに関する「学び」や「備え」に関する様々な取り組みや事業をこの推進機構が中核となることが期待されている。その活動によって、これまでの防災に対する知識や意識を向上させるとともに、地域や国境を越えた多くの人々との交流を促進させ、災害に強い社会の形成と地域の活性化に貢献を目指している。

現代社会は多様で様々な価値観、考え、関心事があり、世代間のギャップが叫ばれている中、防災意識社会の構築は簡単でない。なぜならば、意識の程度は様々でありそれは容易に変化していき、変貌する災害の中では高い意識が常に正しい判断と行動を伴うとは限らないからである。こうした中でも、南北 500km に渡る東日本大震災の遺構や伝承施設は多様であり、被害や復旧・復興もそれぞれの地域で異なる。そのため、まずは関心や興味に合わせて訪問をいただき(偶然に訪れても良い)、現場で学び、そこでの気づきに従って、さらに周辺や違う地域を訪問し、その関心の枠を広げていただきたい。

3.11 伝承ロード推進機構は、歴史や経験から得られる「学び」、そして防災施設整備と心の「備え」によって、必ず自然災害を克服し、命を守ることができるという信念をミッションとしている。「ロード」は様々な地域や出会いへ導く道であり、そこを繋ぐことにより意識を高め継続する力があると考え。さらにこの組織が国内外の関連の活動と結びつき、例えば世界津波博物館会議(外務省主催)な

どを通じて、国際的な連携の核になることを期待したい。

図-5には3.11伝承ロードの活動方針を紹介している。取り組み①として、各地にある震災伝承施設に関する情報発信・支援等の充実・強化すること。ネットワークの中心あるいはゲートウェイとして、「この施設はこういう活動をしています」「こういう語り部のサポートをしています」という情報を発信し、施設支援を強化していく。取り組み②として、各拠点を活用した防災ツーリズムを創出したい。もちろん今はオンラインも活

用しているが、それを見て情報を整理した上で、ぜひ現地に来てほしいと願っている。取り組み③として、各拠点を活用した防災教育・研修事業の企画検討をしたい。旧たろう観光ホテル、東日本大震災津波伝承館いわてTSUNAMI（つなみ）メモリアル、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館（旧気仙沼沼洋高校）、東日本大震災・原子力災害伝承館などの施設を沿岸部で結んで伝承ロードとしたい。図-5のようなマップを作り、ホームページに掲載されている。

図-5 3.11伝承ロード推進機構の活動方針と各地での伝承施設説明資料



## 6. 石巻市震災遺構 震災遺構門脇小学校の公開

石巻市の門脇小学校が4月、東日本大震災の津波火災の痕跡を唯一残す遺構として一般公開された。惨禍を思い出すという理由で住民から解体を求める声上がるなど、保存方針をめぐって揺れた時期もあったが、11年の年月を経て整備され、3県沿岸の最後の津波遺構として公開された。市は昨年から公開している大川小学校とともに、震災伝承の主要拠点としたい考えだ。

津波火災の痕跡が残る門脇小学校は、東日本大震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐとともに、災害から命を守るための避難行動や、平時における訓練の重要性、地域を知ることの大切さを学ぶことを目的に公開された。校舎は老朽化が激しく、真横に新設した外部通路から焼損した教室などを見学することになる。校舎裏の特別教室では、児童や教職員の証言や市内の被害状況などをパネルや映像で紹介している。校舎脇の体育館に市内で使われた仮設住宅を移築し、消防団の被災車両も展示している。

遺構（本校舎）、展示館（屋内運動場）、展示館（特別教室）がある。



写真-1 震災遺構門脇小学校（本校舎）



写真-2 震災遺構門脇小学校の内部(本校舎)

この施設の整備を担当されたのが、石巻市震災伝承推進室主幹 高橋広子さんであり、読売新聞に紹介の記事が掲載されている；

読売新聞 遺構を津波伝承の聖地に…識者インタビュー

<https://www.yomiuri.co.jp/local/miyagi/news/20220219-OYTNT50048/>

学芸員として平成27(2017)年から大川小と門脇小の震災遺構の整備を担当している。展示全体を通じて心がけたのは、みなさんも自分に置き換えながら一緒に考え、行動につなげてほしいという姿勢だった。意見を表明するというより、問いかけ、各自に感じてもらう伝承施設を目指した。

震災当時は海のそばの石巻文化センターに勤務。同僚と車で避難中に津波が来て、間一髪で難を逃れた。逃げ込んだ建物の3階で一睡もせず、炎に包まれた門脇小の方を見つめていた。偶然の巡り合わせの連続で自分がここにいる、という思いがある。後世に伝え継ぐ展示を作るのは並大抵のことではないが、だからこそ意義のある仕事だと感じている。

展示を見終わった最後の部屋では、焼け焦げた校舎の一室で見つけたシダやコケの映像が流れる。誰にも気づかれることなく育まれた自然の命の循環を前にして、見ようとしなければ見えない世界があることを改めて気づかされた。災害をはじめ、病気、事故、いじめなど、命と向き合う場面は多くの人が体験するだろう。来場者にはそれぞれの観点で、生きるとは何か、少し立ち止まって考えてほしいと願っている。



写真-3 震災遺構門脇小学校(本校舎と展示館)



遺構である校舎は鳥を防ぐネットを張ったくらいで、壁や床はそのまま。遺物もほとんど手つかずなので、自然に朽ちていくだろう。それでも形を変えながら、常に問いを投げかける施設にしたい。震災を知らない子どもたちは増えていくが、飾らない言葉はきっと心に届くはずだと思っている。

### 7. 3.11 を「防災教育と災害伝承」の日

#### (1) 11月5日は「津波防災の日」

東日本大震災発生直後の2011年6月に制定された。「津波対策の推進に関する法律」で定められ、さらに、仙台防災枠組の制定の後、2015年12月には国連総会でも同日を「世界津波の日」と定められた。多くの国々から御支持をいただき制定された。当時、制定の日については多くの議論があり、東日本大震災の3月11日やインド洋津波の12月26日等が候補に挙がっていた。この日(11月5日)は最近の津波災害を振り返るだけではなく、歴史からの多くの学びを促さなければならぬという趣旨で、歴史的な津波災害の日の提案がされた。その中で「稲むらの火」という物語にちなんで11月5日(旧暦)を選定された。この逸話は、江戸時代後期の嘉永7(1854)年に発生した安政南海地震の際に村人を津波から救った和歌山県広川町の実業家、濱口梧陵をモデルにしている。濱口が火をつけたのは高台に建つ神社近くの稲むらで、暗闇のなかで村人たちはその火を頼りに九死に一生を得たという逸話である。さらに、稲むらの火は村人を津波から救ったが、その後の復旧・復興の中で濱口梧陵は私財を投じて防潮堤を整備した。それが1946(昭和21)年の昭和南海地震の際に津波の浸水域を実際に低減させた実績があった。災害は繰り返すので、命を救う(救命)に加えて、濱口梧陵は次に備えた復興(ビルド・バック・ベター)を実践したことになる。当時の堤防はコンクリートではないので、植生で被覆し、クロマツを手前に植え、時々お祭りを行って保全していた。

平成16(2004)年スマトラ島沖地震・インド洋津波の際には、両親とブーケットを訪れていたイギリス人の少女 Tilly Smith さんが、突然目の前で海が引いていく状況を見て、津波と気づいた。周りの人は誰も津波だと認識しておらず、彼女だけが認識したことになる。イギリス小学校で教えてもらった津波の現象と、目の前で起こっていることが合致したである。両親は彼女の言うことを信じ、周辺の人に声を掛けた結果、100名以上の命を救うことができた。当に、知識が命を救った事例である。

#### (2) 3月11日を「防災教育と災害伝承の日」に

東日本大震災から10年となるのを前に、震災が発生した3月11日を「防災教育と災害伝承の日」と提唱する東京都内で記者会見が令和3(2021)年2月13日に開催された。東日本大震災後も災害が多発していることから、3月11日を全国各地で、防災教育や伝承活動の実践の重要性を認識する日が必要であると強調された。東日本大震災では、先人の知恵があつたのに十分生かせなかった。世代を超え、教訓を伝えていきたいという趣旨である。

東日本大震災では、岩手県釜石市で津波の避難について学んできた多くの児童・生徒が率先して高台に避難するなど防災教育の重要性が改めて指摘され、国は平成29年と30年に改訂された学習指導要領の中で防災に関する内容を拡充した。しかし、地域や学校によって取り組みに差があるほか、その後も各地で災害が相次ぐ中、教訓の共有が一層重要になっているという指摘もある。そのため毎年3月11日を「防災教育と災害伝承の日」に制定し、教訓を振り返るとともに、各地の防災教育の取り組みを共有することが必要である。

現在、1月17日は防災とボランティアの日、9月1日は防災の日、11月5日は先ほど説明したように津波防災の日、と制定されている。防災教育や災害の伝承は依然として地域間格

差があり、各地の取り組みを共有して活動を強化する必要がある。大震災の出来事や教訓を忘れないため、慰霊の思いも込めて制定していただきたいと。

現在もその活動は進められており、全国から制定賛同をいただいている。その登録フォームは以下にある；

<https://www.bousai-edu.jp/info/saigai-denshou/>

## 8. 終わりに

東日本大震災から 10 年を経過する中で、震災伝承の取組や遺構・施設の整備状況を紹介した。今後、点で存在する施設や活動を如何に線にし、面に拡張する広域ネットワークを構築出来るかが求められている。4 県に広がる活動や施設であるので、中越大震災後に中越復興基金を原資として運営されてきた中越メモリアル回廊のように、各県にゲートウェイ（例えば、国営の追悼・祈念施設や復興祈念公園を）を設け広域ネットワークを形成することが肝心であろう。ただし、宮城県においては仙台市に大学や研究機関が集中しており、また、国際会議などを開催し得る会場も沿岸被災地域には非常に少ないのが現状である。阪神・淡路大震災において神戸市に人と防災未来センターが、中越大震災に長岡震災アーカイブセンターきおくみらいが置かれた事例を踏まえると、人口が集中しアクセスもよい仙台市に拠点が設置が必要である。研究機関などの学術分野との密な連携や、海外向けなどの強い情報発信が不可欠である。「東北の復興」を掲げる仙台市にも拠点を設置することにより、宮城県においては 2 拠点のネットワークが相乗効果を発揮することが期待できる。民間主体でのノウハウ構築による展示やプログラムの継続的な向上と、仙台からの情報発信により、来訪者の増加が見込まれる。ただし、この拠点化は従来になかった手法でもあり、体制構築時には多様な関係機関との調整や合意が必要となる。ゲートウェイとしての仙台拠点と 3 県での復興祈念公園および中核施設を軸にし、さらに、そ

こから自治体や各地団体等の施設・活動を結ぶような 2 層構造が考えられる。

令和元（2019）年 9 月に仙台市から震災復興メモリアル事業における拠点の位置づけの報告書が提出された。その趣旨は仙台市内を中心とした役割であるが、ここで示したような被災地全体を繋ぐ広域ネットワークの核となる拠点形成を期待したい。先日（2022 年 1 月 25 日）には、仙台市は音楽ホールと震災メモリアル拠点と複合化とした施設を青葉山交流広場に設置することを発表した。仙台市の有識者検討委員会は「経験を伝えるだけでなく、災害を乗り越えるすべを持った社会文化の創造」の役割を担う施設を提言しており、ホールとの複合化は集客の相乗効果を期待している。

## 参考文献・資料；

河北新報，仙台・音楽ホール建設地，青葉山交流広場に決定 震災メモリアル拠点と複合化

<https://kahoku.news/articles/20220124khn000025.html>

仙台市，震災復興メモリアル事業における拠点の位置づけ（中間）

[https://www.city.sendai.jp/shinsai-fukko/chushin/documents/4th\\_01\\_position.pdf](https://www.city.sendai.jp/shinsai-fukko/chushin/documents/4th_01_position.pdf)

今村文彦監修，災害記録を未来に活かす デジタルアーカイブ・ベーシックス，勉強出版，ISBN 978-4-585-20282-0,2019

河北新報，震災追悼式典，開催しない自治体も「10 年」境に分かれる対応，2022

<https://kahoku.news/articles/20220205khn000041.html>

石巻市震災遺構ホームページ

<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/ruins/index.html>

MEET 門脇

<https://311support.com/learn311/meetkadanowaki>

3.11 伝承ロード推進機構ホームページ

<https://www.311densho.or.jp/introduction/index.html?no=0>

震災伝承ネットワーク協議会ホームページ  
<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/index.html>

宮城県，東日本大震災の記憶・教訓の伝承について ～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～

【東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方  
検討有識者会議意見取りまとめ】（平成30年（2018）3月）

[https://www.pref.miyagi.jp/documents/9032/669122\\_1.pdf](https://www.pref.miyagi.jp/documents/9032/669122_1.pdf)

東日本大震災 # 震災遺構・震災伝承施設 WIKI  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/東日本大震災#震災遺構・震災伝承施設>